

平成21年度 藤島地域審議会次第

平成21年6月18日(木) 9:30～
藤島庁舎 大会議室(3階)

1. 開 会

2. あいさつ

3. 副会長の選出について (資料1)

4. 説 明

(1)地域の状況報告について (資料2、資料3)

(2)平成21年度予算、事業の概要について
(資料4、資料5、資料6及び市広報特集号)

(3)地域コミュニティ活性化の取り組みについて (資料7)

(4)農業農村課題調査の実施について (資料8)

5. その他

6. 閉 会

平成21年度 鶴岡市藤島地域審議会委員名簿

平成21年6月18日

委員

敬称略、順不同

No.	氏名	所属団体名・役職等
1	* 成澤 正一	藤島町内会長連絡協議会会長
2	齋藤 泰宏	庄内たがわ農業協同組合代表理事専務
3	* 成澤 真	庄内たがわ農業協同組合藤島支所生産組合長会会長
4	板垣 吉徳	上新田農事組合法人代表
5	井上 馨	藤島認定農業者の会会長
6	小野木 覺	出羽商工会会長
7	阿部 正良	藤島地区民生児童委員協議会会長
8	* 奥山 和樹	藤島中学校PTA会長
9	丸山 鎮	藤島体育協会会長
10	布川 久美子	藤島芸術文化振興会副会長
11	佐藤 尚己	藤島老人クラブ連合会会長
12	今野 多美子	藤島地域婦人会会長
13	* 板垣 てつ子	出羽商工会女性部藤島支部長
14	上林 節子	庄内たがわ農業協同組合藤島支所女性部長
15	* 工藤 規行	出羽商工会青年部長
16	阿部 清二	鶴岡市消防団藤島方面隊長
17	富樫 達喜	因幡堰土地改良区理事長
18	小玉 健	商店経営
19	石川 守	農業
20	上林 淳	農業

* 交代(後任)

※任期:2年(平成20年2月1日～平成22年1月31日) 後任者は残任期間

事務局

No.	氏名	所属名・役職等
1	半澤 正昭	鶴岡市藤島庁舎次長兼総務課長
2	本間 光夫	〃 総務課総務地域振興主査
3	渡部 秀明	〃 総務課主任
		(鶴岡市本庁舎政策調整室)

地域審議会について

地域審議会は、旧市町村合併特例法第 5 条の 4 の規定に基づき、新鶴岡市が処理する旧市町村の区域に係る事務に関し市長の諮問に応じて審議などを行うために、旧市町村ごとに設置するものであります。

なお、同条では、地域審議会を組織する構成員の定数、任期などについては、合併関係市町村の協議により定めることとされており、新鶴岡市については、次のように協議して定められたところです。

1 所掌事務

- (1) 地域審議会は、合併に係る次の事項について、市長の諮問に応じて審議・答申する。
 - ・ 新市建設計画の変更に関する事項
 - ・ 新市建設計画の執行状況に関する事項
 - ・ その他市長が必要と認める事項
- (2) 必要と認める事項について、市長に意見を述べることができる。

2 組織

- (1) 平成 27 年 3 月 31 日までの期間、旧市町村の区域を単位として設置いたします。
- (2) 地域審議会は、その区域に住所を有する 20 人以内の委員で組織され、委員は、
 - (ア) 公共的団体等を代表する者
 - (イ) 学識経験者

の区分のうちから市長が任命し、委員の任期は 2 年間となっております。

公共的団体等を代表する者については、

- | | | |
|----------------|--------------|--------------|
| (1) 自治組織 | (2) 農林漁業団体 | (3) 商工観光団体 |
| (4) 福祉、医療団体 | (5) 学校教育関係団体 | (6) 社会教育関係団体 |
| (7) 老人、婦人、青年団体 | (8) 防災組織 | (9) NPO 法人等 |

など、各地域における地域社会活動、経済、産業活動等の代表等、各界各層の代表者から就任いただき、幅広く地域課題の的確な把握や意見を聴くことができるよう、委員を選定いたしました。

平成17年10月1日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条の4第1項の規定に基づく地域審議会の設置を、次のとおり（鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村、西田川郡温海町）と協議して定めた。

鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書

平成17年10月1日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」という。）第5条の4第1項の規定に基づく地域審議会の設置について、同条第2項の規定により下記のとおり定めるものとする。

記

（設置）

第1条 合併特例法第5条の4第1項の規定により、次の各号に掲げる区域を対象にして、当該各号に定める地域審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- （1） 合併前の鶴岡市の区域 鶴岡地域審議会
- （2） 合併前の東田川郡藤島町の区域 藤島地域審議会
- （3） 合併前の東田川郡羽黒町の区域 羽黒地域審議会
- （4） 合併前の東田川郡櫛引町の区域 櫛引地域審議会
- （5） 合併前の東田川郡朝日村の区域 朝日地域審議会
- （6） 合併前の西田川郡温海町の区域 温海地域審議会

（設置期間）

第2条 審議会の設置期間は、平成17年10月1日から平成27年3月31日までとする。

(所掌事務)

第3条 審議会は、合併に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- (1) 新市建設計画の変更に関する事項
- (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 審議会は、必要と認める事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第4条 審議会は、第1条の区域（以下「区域」という。）ごとに委員20人以内で組織する。

2 委員は、区域に住所を有する者で次の各号に掲げるもののうちから、市長が任命する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験者

(任期及び失職)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

3 委員は、区域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議長は、会長が務める。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の

決するところによる。

5 会議は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

6 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、新たに設置される鶴岡市の区域ごとの担当部署において処理する。

(委任)

第9条 この協議に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この協議は、平成17年10月1日から施行する。

平成20年度 藤島地域行政等状況報告

(鶴岡市 藤島庁舎)

1. 行政組織機構の変更について

4月1日より市の組織機構が変わりました。

- 財政課契約管財室を契約管財課として独立設置
- 市民生活課危機管理室のうち防災業務の担当を危機管理課として独立設置

2. 火災の発生について

4月2日午後3時39分頃出火した、鶴岡市長沼字宮東176番地 大沼清志宅の火災は、木造平屋一部2階建瓦葺住宅延べ234㎡(1階190㎡、2階44㎡)のうち2階寝室13㎡焼損し、消防隊、消防団及び三川町消防団等の出場により午後4時31分鎮火しました。

3. 鶴岡市消防団結団式の実施について

鶴岡市消防団が新たに1消防団9方面隊体制でスタートするにあたり、平成20年4月6日(火)午後3時30分から鶴岡市中央公民館において、鶴岡市消防団結団式が実施されました。山形県議会議長、鶴岡警察署長、鶴岡市議会議長等多数の来賓を迎え、消防団部長以上幹部約300人により開催されました。

4. 有機農業モデルタウンの認定について

有機農業の推進に向け、今年度スタートした国の地域有機農業推進事業(有機農業モデルタウン)に、藤島地域を中心に組織する鶴岡市有機農業推進協議会が全国45カ所の一つに認定されました。今後5年間にわたって有機栽培についての実践者実態調査、適応した土づくりや除草・病害虫対策、新品種「山形97号」の実証調査などを展開し、有機農業技術の安定・向上、循環型社会の実現を図ります。

5. 緊急火災多発警報の発令について

鶴岡市では火災の多かった昨年に比べ、4月18日現在、同期比で14件増加している緊急事態となりました。特に、4月に入ってから12件の火災が発生しており、4月16日からは連続3日間発生し、羽黒地域では住宅2棟が全焼、林野火災では1名が焼死するという惨事となっているため、消防本部では火災多発警報を発令し警戒を呼びかけました。

藤島地域では、4月末までの間、消防団による防火広報、市広報車による広報を行ないました。

6. 敬老会の開催について

平成20年度藤島地域敬老会を各地区ごとに4月20日、26日、27日に開催しました。対象者、出席者及び米寿・喜寿該当者の人数は次のとおりです。

単位：人

地 区	対象者	出席者	米 寿	喜 寿
藤 島	910	390	37	65
東 栄	402	192	10	36
八栄島	195	89	4	11
長 沼	258	117	12	21
渡 前	347	201	17	31
合 計	2,112	989	80	164

7. 上林恒平氏 県無形文化財保持者指定について

山形市在住で下蛸井出身の上林恒平氏が5月1日、県教育委員会より県無形文化財保持者に指定されるという栄誉に輝きました。上林氏は鶴岡工業高校を卒業後、昭和42年人間国宝・宮入行平刀匠(長野県)に入門、同48年に作刀承認を受け、以後「新作名刀展」に出品し、高松宮賞、文化庁長官賞等を受賞し、同60年より無鑑査となり、現代の刀匠界の重鎮として活躍されており、今回の指定となりました。また、5月24日から6月8日まで致道博物館において「刀匠・上林恒平作刀展」が開催され、6月7日午後2時より上林氏による列品解説が行なわれました。

8. 火災の発生について

5月11日午前11時00分頃出火した、鶴岡市東堀越字宮五輪沢田400番地羽黒・のうきょう食品加工(有)藤島工場(代表取締役社長 齋藤泰宏)の火災は、アルミ製ユニットクーラー(天井部30.5㎡、外壁7.5㎡)プラスチック製コンテナ(1t用)120個、木製パレット50枚を焼損し、消防隊、消防団及び庄内町消防団等の出場により午前11時42分鎮火しました。原因は、たき火が近くにあった木製パレットに引火したものと考えられます。またこの火災で、社員1名が火傷のよる軽症を負いました。

9. 田川地区中学校駅伝競走大会 男女とも県大会出場について

田川地区中学校駅伝競走大会が5月13日(火)、小真木原総合運動公園周辺において開催されました。

今年度は、藤島中学校男女とも準優勝で9月に開催される県中学校駅伝大会への出場権を獲得しました。

10. ふじの花まつりの開催について

第17回ふじの花まつりを5月15日(木)から18日(日)まで、藤島体育館周辺を会場に開催しました。

ふじの花は、3月4月の高温の影響で近年になく早い開花となりましたが、ふじの鉢提供者の管理努力と出展協力により95鉢を展示することができました。4日間の開催期間中は好天に恵まれ、昨年より約2,000人増の約6,700人の来場者を迎えて盛会なふじの花盆栽展となり、地域外からも多く訪れました。菓子・農産物などの展示販売に、JA庄内たがわによる「はえぬき麺」の調理販売、鶴岡市各地域を代表する民芸品の展示などを加え、鶴岡の観光物産振興に貢献する企画を行いました。

17日には「にしん焼き」による観藤会、18日には街なかのふじや街並みを巡るウォークラリーを行い、「ふじの里」づくりに寄与することもできました。

さらにふじの花まつりの充実を図るため、来場者に協力金をお願いし自主財源を作る取り組みを行った結果、103,786円の協力がありました。厚く感謝をしながら、次回の取り組みの充実発展を図るものであります。

11. 仙台市立中野中学校の民泊と体験受入れについて

5月22日から23日まで、仙台市立中野中学校の2年生208名が野外活動の一環として藤島地域を訪れました。(同校は今年で7年連続の訪問となります)

22日は、鶴岡市須走地内の圃場で田植え体験をした後、藤島地域内の農家や一般家庭で民泊を体験。翌23日は、藁細工、そば打ち、笹巻きづくり、いづめこ人形づくり、絵蠟燭の絵付けなどを体験しました。

12. 横浜市みどり共同保育所と戸塚みどり保育園の田植え交流会について

横浜市みどり共同保育所と戸塚みどり保育園の園児と父母、保育士34名が、5月24日(土)、25日(日)の日程で来鶴。両園の給食に採用されている当地域の「人と環境にやさしい農業実践者の会」の農家との田植え交流会を実施しました。

藤島地域での交流会は3年目で、今回は「藤島型特別栽培米」を給食に採用している40ほどの保育園の中から2つの園が参加し、鶴岡市野田目地内の圃場10aで田植えを行ない、9月には稲刈り交流会も予定されています。

13. 平成20年度第1回藤島地域審議会の開催について

新市建設計画の変更・執行状況に関する事項等について、市長の諮問に応じて審議する藤島地域審議会を5月29日、藤島庁舎大会議室で開催しました。

今年度第1回目となる審議会では、はじめに委員20人の内、新委員5人に辞令の伝達を行い、会長及び副会長選出の後、藤島地域の状況、今年度予算・事業の概要、事務事業調整の調整状況について説明を行ないました。

委員からは、地籍調査事業、河川維持業務、生産調整推進対策事業、除雪対策事

業、コミュニティ組織関係未調整24項目の今後の調整のあり方などについて質問があり、現在の状況について説明をしました。

14. 春季消防大演習の実施について

5月31日(土)午後1時より鶴岡市藤島体育において、鶴岡市藤島地域春季消防大演習を実施しました。

この演習は、消防の任務を遂行するため旺盛な消防精神を振起し、消防団員の士気を高め各種訓練を演習し、実力ある消防力を確立するため実施しているもので、当日は、あいにくの雨のため室内での演習となりましたが、団員507名、分署員14名、婦人防火クラブ員13名の参加により、規律訓練等の各種演習を実施しました。

15. 市民運動会の開催について

6月1日、第50回市民運動会が約4,800人の参加の下、各地区ごとに盛大に開催されました。当日は絶好の運動会日和で青空の下、親睦と交流を深めながら各地区とも予定どおり終了することが出来ました。

16. 行方不明者の捜索について

6月4日、地籍調査の立会いで入山し、後1人で帰宅途中行方がわからなくなっていた鶴岡市添川字麴ヶ沢89(添川5区)小杉光雄氏70歳の捜索について、14時50分ころ建設環境課長から報告があり、15時15分警察への届出を行い捜索活動を行いました。

庁舎職員、消防団員(職員で消防団員の者を含む)、地籍調査協力員、地権者、鶴岡警察署、自主防災会、県警ヘリ「がっさん2号」、防災ヘリ「もがみ」が出動し捜索を行い、17時39分頃、県警ヘリ「がっさん2号」が発見し救助、赤川河川敷で消防隊に引き渡され、荘内病院に搬送しました。

捜索隊は人員確認後18時16分に解散し、現場本部を18時20分解散しました。小杉氏は外傷もないため、同日帰宅しました。

17. 災害対策本部の設置について

6月14日8時43分頃、岩手県内陸南部を震源とした岩手・宮城内陸地震が発生しました。藤島庁舎では震度4(計測震度3.7)を記録したため、午前9時15分に岩手・宮城内陸地震藤島地域災害警戒本部を設置し、情報の収集に努めました。調査の結果人的被害、施設被害はなく、同日10時32分に災害警戒体制に移行し、12時20分災害警戒体制を解除しました。

18. 空芯菜の植栽について

藤島の中心街に賑わいを取り戻そうと、平成14年度に設立された「藤島中心街まちづくり協議会」では、6月14日(土)午前9時より藤島城址で空芯菜の植栽を行ないました。この空芯菜は、中国野菜で水質浄化に効果があるといわれている植物で、協議会で平成15年の年に宮城県の伊豆沼に視察し藤島でも取り入れようと始めたものです。

当日は、庄内農業高校で育てた苗を、まちづくり協議会、城址保存会、庄内農高の生徒や近くに住む親子等 約30名が参加。発泡スチロールを用いた筏16基に、空芯菜の苗1500本を植え付け水面に浮かべました。

去年は空芯菜について食材としての安全性を確認して試食会を開き、今年は希望する市民に配布する事も検討しています。

19. 「全日本少年少女けん玉道選手権西東北大会」姉弟優勝について

6月14日長井市で行われた「全日本少年少女けん玉道選手権西東北大会」において、長沼小学校6年大沼茜(あかね)さんが女子の部優勝。茜さんは4年連続優勝。4年大沼颯(はやて)君が男子の部優勝で姉弟がそろって優勝し、8月31日東京都池袋サンシャインシティで開催される全国大会に出場することになりました。

20. 鶴岡市水防演習の実施について

6月15日13時30分より鶴岡市赤川右岸河川敷において、鶴岡市水防演習が開催されました。巡閲後、4中隊8小隊による4つの水防工法訓練、国土交通省による内水排除訓練が実施されました。また13時00分から消防団各方面隊(鶴岡1、鶴岡2、鶴岡3、鶴岡4、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海)に対する方面隊旗授与式が行なわれ、市長から各方面隊長に方面隊旗が授与されました。

21. 「明るいまちづくり藤島大会」の開催について

6月21日13時30分より鶴岡市藤島公民館において、約200名の参加を得て、「明るいまちづくり藤島大会」が開催されました。大会の冒頭に永年、交通安全活動に功労のあった2個人1団体の方々に表彰状が手渡されました。大会では「交通事故と犯罪のない、明るく住みよいまちづくり」の大会宣言が採択されています。

22. 鶴岡市消防団消防操法大会の実施について

7月6日午後1時より藤島体育館駐車場において、消防操法大会が実施されました。自動車ポンプの部1班、小型ポンプの部17班で行われ、審査の結果、小型ポンプで添川2班(3-1-2)が優勝し、8月3日開催の山形県消防協会庄内支部主催の消防操法大会に自動車ポンプ表小路(4-3-1)とともに出場することになりました。

23. 無火災1000日達成について

7月8日をもって鶴岡市消防団藤島方面隊第2分団管内が、無火災1000日を達成し、9日、16時30分から藤島庁舎庁議室において表彰式が行われました。

24. 7月8日の大雨警報について

7月8日1時03分、庄内南部に大雨・洪水警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

降雨がないため気象庁に確認したところ、局地的に激しい雨が予想され、土中の水分含有量が増しているため土砂災害への警戒を含め発表されたとのことでありました。

藤島地域は雨の心配がなかったため、1時58分、警戒体制を解除し自宅待機としました。

8時00分、大雨警報は注意報に切り替わりました。

この豪雨による被害の報告はありません。

※朝日・温海地域で道路被害あり

25. 7月12日の大雨警報について

7月12日3時22分、庄内南部に大雨・洪水警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

降雨がないため気象庁に確認したところ、朝日連峰を中心に激しい雨が降っているが平地については、現時点で大雨の心配はないと考えているとのことでありました。4時12分、鶴岡市に土砂災害警戒情報発表されたが藤島地域は降雨がなく雨の心配がなかったため、危機管理課に報告し5時10分自宅待機としました。

8時20分、土砂災害警戒情報解除され、8時30分、大雨警報は注意報に切り替わりました。

この豪雨による被害の報告はありません。

26. 7月19日の地震について

7月19日11時39分頃、福島県沖を震源とした地震が発生しました。藤島庁舎では震度3(計測震度2.5)を記録したため、警戒体制をとり、被害情報の収集を行いました。

消防本部、警察等にも被害情報が入っていないため、12時33分警戒体制を解除し自宅待機としました。

この地震による被害の報告はありません。

27. 藤島地域災害警戒本部の設置について

7月24日0時26分頃、岩手県沿岸北部を震源とした地震が発生しました。藤島庁舎では震度4(計測震度3.5)を記録したため、0時55分に藤島地域災害警戒本部を設置しました。本部会議では、ライフラインに被害はなく、消防本部等にも被害情報が入っていないため、また、深夜で情報収集は困難であり、二次災害の危険もあるため、被害確認を8時30分からと定め、防災班を除き自宅待機としました。

8時30分から被害情報の収集を行った結果、人的被害、施設被害はなく、9時40分災害警戒本部を解散しました。

28. 第3回鶴岡市総合計画策定藤島地域懇談会の開催について

鶴岡市総合計画の策定にあたり、合併により拡大した市域の実態と課題を的確に捉え、計画策定に反映させるために、旧町村を単位とした地域懇談会が開催され、藤島地域では7月25日、庁舎3階大会議室で開催しました。

懇談会では鶴岡市総合計画の素案として基本構想、基本計画の全体計画について、並びに当地域の資源を活かした地域振興の方向性について説明をした後、委員の方々から農業振興の課題についてや藤島地域の振興方策についての具体的な意見が多くいただきました。

29. 7月27日の大雨について

7月27日23時46分庄内南部に大雨・洪水警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

被害の報告はありませんでしたが、京田川の水位が上がってきたため河川巡視を消防分署の協力を得ながら実施しました。

1時には、水位2.67mに達しましたが、0時以降の庄内南部の降雨が確認されなかったため水位の変化を見守りました。1時30分以降水位が低下し、以後の降雨も予想されなかったため、警戒態勢を継続しながら水位の低下を監視しました。

4時に大雨警報が注意報に切り替えられ、4時40分には氾濫注意水位を下回ったため、警戒を解除しました。

5時40分に洪水警報が注意報に切り替わっています。

この大雨による藤島地域での被害の報告はありませんが、鶴岡地域で、床上浸水1棟、床下浸水1棟の被害速報が入りました。

30. 消防操法庄内支部大会の結果について

8月3日午前8時30分より山形県消防学校(三川町)で行われた消防操法庄内支部大会は、自動車ポンプの部、表小路(4-3-1)、小型ポンプの部、添川2班(3-1-2)が出場し、自動車ポンプの部出場隊10隊中5位入賞、小型ポンプの部出場隊13隊中5位入賞という結果でした。なお、自動車ポンプ出場隊1番

員が左膝の痛みを訴え立てなかったため、市立荘内病院に搬送し検査を受けました。

31. 第26回ふじしま夏まつり・第7回庄内伝統芸能祭について

8月3日、庄内伝統芸能祭をメインに、第26回ふじしま夏まつりの各種イベントが行われました。

7回目を迎えた庄内伝統芸能祭では、先の岩手・宮城内陸地震の被災地である宮城県栗原市から清水目鹿踊を招き、大谷獅子舞と東堀越獅子踊り、古郡神楽等、藤島の伝統芸能との競演が行われ、これまでないほど多くの観客が会場を埋めて、伝統芸能のすばらしさ、地域文化を守ることの大切さが伝わるステージとなりました。こども相撲大会、さかなのつかみどり、焼肉フェスティバル、盆踊りにもそれぞれ多くの参加者が集まり、伝統芸能を中心とした交流を拡大し、地域発展を図る夏まつりの盛会と発展を得ることができました。

32. 市議会議員藤島庁舎地域懇談会の開催について

合併後の藤島地域の状況や課題について理解を深める市議会議員藤島庁舎地域懇談会を8月6日、庁舎3階大会議室で開催しました。懇談会には、委員として市議会の議長、副議長、各常任委員会委員長、各会派代表、藤島選挙区選出議員が出席し、説明員に庁舎管理職、総務部長、政策調整室長、議会事務局長、議会事務局次長があたり行われました。

会議の座長は副議長が努め、初めに行政等の状況・地域審議会の開催状況・今年度の主な事業を報告し、その後、意見交換を行いました。

33. 名寄・藤島少年少女相互交流事業について

8月8日から11日の4日間にわたり、名寄ピヤシリサッカー少年団団員16名と指導員等3名が本市（藤島地域）を訪問し、ふじしまスポーツクラブ「ジュニアサッカー教室」員・指導者22名と交流しました。

34. 藤島地域成人式の挙行について

8月12日(火)藤島公民館大ホールにおいて平成20年度鶴岡市藤島地域成人式を挙行了しました。今年度の成人者は、152名（男72名・女80名）で参加者は108名でした。主催者として市長、教育長、尾形昌彦教育委員、渡邊ゆみ選挙管理委員が参列しました。また、来賓者として阿部昇司県議会議員、神尾幸市議会議長をはじめ26名のご出席をいただきました。

成人者を代表して田中慎二さんが力強く「誓いのことば」を述べ閉会しました。式典終了後、記念写真撮影及び「成人のつどい」が行われました。

35. 8月14日の藤島地域災害警戒本部の設置について

8月14日20時13分、庄内南部に大雨警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたり、23時15分藤島地域災害警戒本部を設置しました。

酒田市広野から庄内町にかけ带状に局地的な降雨があり、長沼地内で雨水を排水できず道路に浸水し、住宅にも被害が及んできたため、建設環境課及び消防団に連絡を取り、土のう積や消防ポンプによる排水作業をおこないました。また、添川地内でも排水不良のため床下浸水があり、消防団により土のう積が行われました。

河川では、京田川の水位が上げてきたため、千原、関根地内で消防団が各公民館に待機、三和地内では、水位上昇に伴い越水の可能性が高かったため、消防団により土のう積作業が行われました。あわせて、付近住民に対する情報提供を行いました。

15日16時10分、京田川水位が氾濫警戒水位を下回ったため警戒態勢に移行し、21時12分警戒態勢を解除しました。

被害の状況は次のとおりです。

(1) 人的被害：なし

(2) 住宅等被害

- ・ 住宅： 床下浸水 長沼9戸 添川1戸 計10戸
- ・ 非住家： 浸水 長沼 倉(作業場)29棟 車庫18棟 JA農協倉庫1棟
- ・ その他： 浸水 営業用冷蔵庫6 自動販売機4

(3) 道路等の被害

- ・ 8/14, 22:20~8/15, 7:30 通行止 長沼栄線 600m、宮東土口線 350m
表小路線 400m 冠水
- ・ 8/14, 22:20~8/15, 15:00 通行止 中組線 200m
- ・ 8/15, 9:00~15:00 通行止 長沼栄線 1000m
- ・ 林道渡戸澤線 路肩欠損 5.0m

(4) 農業被害

- ・ 水稲：228.4ha 大豆 88.3ha 枝豆 0.6ha その他 3.4ha ハウス 0.9ha (25棟)

36. 8月20日の大雨警報について

8月20日1時51分、庄内南部に大雨・洪水警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

温海地域での時間雨量が大きかったようです。藤島地域は雨の心配がなかったため、3時30分、气象台に確認したところまもなく警報解除予定とのことだったので、警戒体制を解除し自宅待機としました。

この豪雨による被害の報告はありません。

37. 8月21日の大雨警報について

8月21日9時29分、庄内南部、北部に大雨警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

藤島地域では大きな降雨もなく、大きな水位の上昇も見られませんでした。

20時30分、大雨警報が注意報に切り替わり、洪水注意報は解除されたため、警戒体制を解除しました。

この豪雨による被害の報告はありません。

38. 8月28日の大雨警報について

8月28日15時25分、庄内南部に大雨・洪水警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

藤島地域では大きな降雨もなく、大きな水位の上昇も見られませんでした。

19時00分、危機管理課から大きな降雨もなく、大きな水位の上昇も見られないため、危機管理課で警戒態勢を継続し、各庁舎では自宅待機の指示があったため、警戒態勢を解除し、自宅待機としました。21時31分洪水警報は注意報に切り替わり、29日0時57分大雨警報が注意報に切り替わり、洪水注意報は解除されました。この豪雨による被害の報告はありません。

39. 藤島こりす保育園の青少年赤十字（JRC）への加盟について

平成20年7月14日に藤島こりす保育園が青少年赤十字（JRC）に加盟し、8月28日に同園において登録式が行われました。保育園の登録は県内では5番目、庄内では初めての登録となりました。

今後、実践目標には年長児77人が取り組み、藤島こりす保育園では、これまでも特別養護老人ホーム「ふじの花荘」との交流や障害者更正施設「根っ子杉」の入所者とのふれあいをとおして、心の豊かさを学んだり、野菜や花々を育て生物に対する命の大切さを学習してきましたが、改めて子ども達から奉仕の心の大切さなどを学んでもらおうと加盟しました。

40. 「藤島・名寄交流友の会」名寄市訪問について

藤島・名寄交流友の会による名寄市訪問団（団長：澁谷俊一会長）5名が、8月31日の名寄産業まつりに合わせ名寄市を訪問しました。翌9月1日の名寄市役所の訪問等、交流を図りました。

41. 鶴岡市藤島地域総合防災訓練について

9月6日午後0時30分より藤島小学校グラウンドを主会場に鶴岡市藤島地域総合防災訓練が行われました。藤島小学校児童・教職員、藤島地区自主防災会（消防第1分団管轄9自主防災会）、婦人防火クラブ、消防団等約770名の参加により避難訓練をはじめ15項目の訓練を行いました。

42. 県中学校駅伝競走大会で藤島中学校が大活躍

9月6日(土)天童市の県総合運動公園周回コースで開催された中学校駅伝競走大会で、田川地区の準優勝校として藤島中学校は男女アベック出場を果たしました。女子の競技では、1区13位でスタートし、2区、3区で8位、6位と順位を上げるものの最終的には11位という結果となりました。中盤での追い上げに伝統校としての底力を感じました。

男子の競技では、1区5位でスタートし、2区で3位、3区でトップに躍り出るものの4区で宮川中、山形十中に抜かれ3位に後退、5区で3位をキープしアンカーで宮川中を追い抜き、さらに十秒差をつけて2位でゴール。3年連続の東北大会出場ももちろん見事ですが、田川地区2位で出場ながら県大会では田川地区トップの走り。これは、大会までの計画的な練習と指導の成果であり、誇れる結果であります。なお、東北大会は11月2日(土)、秋田市で開催されます。

43. 子育てフォーラムの開催について

9月7日(日)に第9回子育てフォーラムが藤島公民館で開催され、109名が参加しました。第1部では、中学生の多感な時期の意見が大変好評であり、藤島中学校弁論大会優秀者による弁論発表も行われました。

第2部の基調講演では、NPO法人青少年メディア研究協会の下田太一氏より、「ケータイ・コミュニケーションと若者文化」と題し、若者文化の象徴である「ケータイ」電話の与える悪影響や問題点などについて、様々な事例や映像を通して紹介・説明をしていただきました。

44. 藤島東栄地区デマンドタクシー「ふれあい号」の運行について

庄内交通運行の路線バス鶴岡添川線の9月末廃止に伴い、藤島東栄地区デマンド交通運営協議会(大井兵一会長)が運営主体となるデマンドタクシー「ふれあい号」が10月1日に運行を開始しました。同日、午前6時30分から、東栄公民館前で出発式が行われ、大井会長挨拶、鶴岡市長祝辞(代理:藤島支所長)のあと、愛称「ふれあい号」応募者2名に記念品が贈呈され、その後、テープカットを行い、第1便が出発しました。9月30日現在の会員登録数は、181世帯、469人です。

45. 平成20年度鶴岡市制施行記念式典・祝賀会の開催について

10月1日、平成20年度鶴岡市制施行記念式典・祝賀会が午後3時30分からグランドエル・サンで、関係者約200名の出席のもと開催されました。

祝賀会では、長沼八幡神社神楽(澁谷光義代表ら13名)が上演され、神子舞・神楽舞・ざこしき舞の3演目が披露されました。

46. 東京藤島会総会・交流会の開催について

10月12日（日）、東京都荒川区東日暮里ホテルラングウッドにおいて、会員等75人、来賓16人、市関係13人の出席により東京藤島会の平成20年度総会・交流会が開催されました。

47. 10月31日の豪雨について

10月31日23時52分庄内南部に大雨警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり、情報の収集にあたりました。

河川水位、長沼地内の側溝、用排水路の状況等巡視しましたが、排水不良は確認できませんでした。河川の水位は京田川で1日2時20分2.40m、藤島川で5時10分2.28mでしたが特に問題はありませんでした。

5時00分警報は継続していましたが、気象庁に確認したところ今後大きな雨が降ることは無いと予想され、京田川の水位も下がってきているため、5時00分警戒態勢を解除し自宅待機としました。

この大雨による藤島地域での被害の報告はありません。

48. ふじしま秋まつりの開催について

今年のふじしま秋まつりは、「お米の里の収穫祭」と名づけ、藤島の「食と農」の情報発信を目的に、11月2日藤島体育館を会場に行われました。農産物、お菓子、はえぬき麺、藤島の酒や藁工芸品といった地域の産物を販売しながら、JAまつり、食の祭典inふじしまと同時開催で、約1,500人の来場者に藤島産の「食」を提供することができました。

特に「伝統食列車」の来藤によって70名ほどの県外客も、秋まつりを目的に訪れました。また新たな企画として、昭和30年代を中心とする農作業写真と民具の展示、お米の脱穀精米体験を行い、来場者に地域で培われた農業の歴史と文化を伝え、おいしいお米の産地であることをPRしました。

49. 市長と語る会の開催について

藤島町内会長連絡協議会主催による「市長と語る会」が、11月6日（木）午後1時30分より、藤島公民館で開催され、関係者約100名が参加しました。

市民憲章唱和、主催者挨拶、市職員紹介、市長講話の後、事前に設定された「通学路の安全確保対策（歩道設置）について」「ゴミのポイ捨て禁止とマナーの向上対策について」「安全・安心なまちづくりについて」「環境保全型農業の推進について」の4つのテーマについて、それぞれ質疑応答が行なわれ、その後も、参加者から多くの質問が出されました。

50. ふじしま文化フェスティバルの開催について

10月25日(土)藤島公民館において、講師に落語家の三遊亭多歌介氏を招き「～笑いの効果～笑いを通じて健康になろう」と題し文化講演会を開催、約200人が入場しました。

また、10月25日(土)から27日(月)まで、藤島公民館を主会場に、第37回藤島芸術文化祭を開催し、生花・絵画等の展示、囲碁大会、合同茶会、芸能発表会には約600人の入場者がありました。

11月8日(土)の第19回ふじしま音楽祭には、幼稚園児から一般まで15団体760人が出演し、芸術の秋・音楽の秋を満喫しました。

51. 消防用普通積載車及び小型ポンプの引渡しについて

11月14日午後7時より藤島庁舎において、消防用小型ポンプの引渡しを行いました。今年度は小型ポンプを第3分団第1部第1班(添川1班)、第3分団第4部第3班(楪)に配備しました。

52. 叙勲受章祝賀会の開催について

このたび元藤島町議会議員 高山金弘氏が地方自治功勞により旭日単光章を受章され、11月15日(土)午後2時から藤島公民館において、受章祝賀会が開催されました。

高山氏は昭和42年8月、旧藤島町議会議員に初当選以来4期16年の長きにわたり、地方自治の育成・強化に尽力されました。この間、総務常任委員会副委員長、文教厚生常任委員会副委員長等を歴任され、藤島町重要施策の円滑な推進に貢献されました。

53. 鶴岡市農業委員会委員選挙の結果について

平成20年11月17日施行の鶴岡市農業委員会委員選挙第4選挙区の当選人(無投票当選)は、次のとおりです。 石川守(野田目)、富樫敏博(豊栄)、武田三喜子(砂塚)、斎藤貢一(東渡前)、上林淳(添川5区)

54. 「日本善行会」秋季表彰と「県土づくり感謝状」授与について

駅前町内会の齋藤辰蔵氏(92歳)は、昭和60年に駅前町内会に転居以来、長きにわたり駅前児童公園の除草に取り組んできました。

天気の良い日は、毎日のように取り組んでいる姿は多くの住民に感銘を与えると共に、老人クラブの除草や、養護介護施設への訪問、子供会の挨拶運動や清掃活動など各世代のボランティア組織の育成に大きな影響を及ぼしました。

そうした活動が評価され、今回、社団法人「日本善行会」の秋季表彰と山形県「県土づくり感謝状」を受賞されることになりました。長年の活動に感謝申し上げますと共に、今後のご活躍とご長寿をお祈り申し上げます。

55. 交通死亡事故多発警報、高齢者交通死亡事故警報、庄内地域交通死亡事故多発警報の発令について

下表のように9月29日から交通死亡事故が多発しているため、次のように警報が発令されました。

- 10月17日 高齢者交通事故警報（10/17～10/23）山形県危機管理監発令
- 11月 2日 交通死亡事故多発警報（11/6～11/12）山形県知事発令
- 11月 4日 高齢者交通事故警報（11/4～11/10）山形県危機管理監発令
- 11月 5日 高齢者交通事故警報発令中の死亡事故発生により期間延長
(11/11～11/17)
- 11月10日 交通死亡事故多発警報発令中の死亡事故発生により期間延長
(11/13～11/19)
- 11月11日 庄内地域交通死亡事故多発警報（11/11～11/17）庄内総合支庁長発令

日時	場所	事故概要
9/29 5:46	高島町 町道	軽乗用車(79歳女：死亡)が橋の欄干に衝突
10/ 1 17:43	上山市 県道	軽乗用車が、前方不注意により横断中の歩行者(75歳女：死亡)に衝突
10/16 17:42	鶴岡市羽黒町手向 県道	軽貨物自動車が、前方不注意により横断中の歩行者(81歳女：死亡)に衝突
11/ 2 10:55	鶴岡市稲生 市道	70cc自動二輪車(81歳男：死亡)が交差点で普通乗用車と衝突
11/ 3 9:24	三川町 国道	軽乗用車(24歳男：死亡)が対向車線に進出し、中型貨物と正面衝突
11/ 3 16:00	最上町 国道	軽乗用車(24歳男：死亡)が対向車線に進出し、中型貨物と正面衝突
11/ 3 18:35	天童市 国道	軽乗用車が右折する際、直進の普通乗用車と衝突し、軽自動車の同乗者(2歳女)が車外放出された死亡
11/ 3 21:00	鶴岡市荒井京田 県道	軽貨物車が道路歩行中の歩行者(72歳男：死亡)に衝突
11/ 4 19:26	高島町 主要地方道	軽貨物車が横断中の自転車(66歳男：死亡)に衝突
11/ 5 17:06	東根市 市道	普通貨物車が道路歩行中の歩行者(64歳女：死亡)に衝突
11/ 9 17:34	寒河江市 県道	普通貨物車が道路歩行中の歩行者(80歳女：死亡)に衝突、歩行者は対向車線に跳ね飛ばされ対向車にも轢かれる
11/ 9 18:00	鶴岡市羽黒町後田 市道	普通貨物車が道路歩行中の歩行者(64歳男：死亡)に衝突

日 時	場 所	事故概要
11/10 15:34	庄内町 主要地方 道	軽乗用車(80 歳男：死亡)が交差点で普通貨物車 に衝突

藤島庁舎では次のような啓発活動をおこないました。

- ① 庁舎、各地区公民館及び藤島体育館にポスターを掲示
- ② 「交通死亡事故多発警報発令中」看板を庁舎前、藤島公民館前及び藤島体育館前に設置
- ③ 広報車による街宣活動
- ④ 11月7日各町内会長に対し、会合の際の交通事故防止呼びかけ及びチラシの全戸回覧を依頼
- ⑤ 11月16日、マックスバリュ、エコープふじしまの店頭において店頭啓発

56. 11月18日の豪雨について

11月18日23時10分庄内南部に洪水警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

河川水位、長沼地内の側溝、用排水路の状況等巡視しましたが、排水不良は確認できませんでした。河川の水位は京田川で23時30分現在1.87mでしたが特に問題はありませんでした。

翌19日1時30分洪水警報は継続していましたが、山間部は雪に変わり時間雨量も数ミリ程度であり、河川水位も下がってきているため、警戒態勢を自宅待機に切り替えました。なお、京田川水位を河川情報で監視し、2.0mを超えた場合再度警戒態勢に移行する。

3時39分大雨警報が発令されましたが、山間部は雪のため特に警戒の必要はないと判断しました。この雨による京田川最高水位は18日23時50分1.89mでありました。

19日10時27分大雨警報、洪水警報は注意報に切り替わりました。

この大雨による藤島地域での被害の報告はありません。

57. 災害警戒本部の設置について

11月21日9時00分に京田川水位（三和地内）が1.81mとなったため、河川情報により水位の観測を始めました。9時50分に2.03m、10時30分に2.19mに達したため、河川の巡視及び道路排水等の巡視を行いました。特に異常は見られませんでした。しかし時間雨量は数ミリとはいえ断続的に降り続き、河川水位も上昇しているため、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

12時10分河川水位が2.42mとなったため、非常時に備え、消防団2分団及び藤島庁舎の消防団員の内すぐに出動可能な人数を把握し、京田川水位（三和地

内)が3.0mに達した場合現場本部を立ち上げ、水防活動を行う旨確認し引き続き河川水位等の監視を続けました。17時00分、京田川水位(三和地内)が2.65mに達し、退庁時間も迫ってきているため、対応を協議し、17時15分に災害警戒本部を設置し、総務課コミュニティ防災班による河川等の監視を継続し、災害が予想される場合の対応を確認し自宅待機としました。その後雨も小康状態となり、水位が低下してきており19時00分に2.49mとなったため、災害警戒本部を警戒態勢に移行しました。

20時00分大きな雨量も予想されず水位も低下し続けているため、警戒態勢を自宅待機としました。

この河川増水による被害の報告はありません。

58. 東栄小6年生 外務省奨励賞受賞について

古紙のリサイクルや節水など身の回りのできる地球環境対策に力を入れている東栄小学校6年生21人が、特色あるエコ活動実践校を表彰する外務省の「キッズ・サミット参加宣言」で11月7日、奨励賞を受賞しました。キッズ・サミット参加宣言は、外務省が今年7月に北海道で開催した洞爺湖サミットに合わせて企画し、全国の小中学校を対象にホームページで公募。東栄小学校を含め全国26の小中学校があり、それぞれ最高賞、優秀賞、奨励賞を受賞したものです。

59. 行政相談業務等で感謝状受賞について

藤島庁舎(総務課)が総務省の行政相談業務及び行政相談委員活動に積極的に協力し、行政相談制度及び行政相談委員制度の発展に寄与したことが評価され、12月19日、山形行政評価事務所より大塚喜平所長が来庁し、市民談話室にて感謝状の伝達が行われました。

60. 12月27日の暴風被害について

12月25日未明から庄内地方に断続的に発表された暴風雪警報により、藤島地域では27日野田目地内において店舗用シャッター(7.2m×2.5m 3分割)が破損したほか、ビニールハウスのビニールの一部破損、カーブミラー、防犯灯の一部に破損が見られました。また、ふじの里振興株式会社(ぼっぼの湯)ではさつきの囲いが強風により飛ばされ車両4台に被害を与えています。

61. 藤島地域無火災安全祈願祭、消防出初式の実施について

1月4日、藤島公民館前において鶴岡市藤島地域消防出初式を実施しました。当日は、団員194名、婦人防火クラブ12名、議会議長ほか来賓14名、副市長以下職員12名、消防長以下藤島分署員18名の参加により、祝賀放水・梯子乗り・纏振りなどの記念行事を行いました。また、これに先立ち、藤島公民館において無火災・安全祈願祭を行いました。

62. 藤島地域新年祝賀会の開催について

1月6日、鶴岡市藤島地域新年祝賀会を藤島公民館で開催し、市民憲章唱和に続き、市長・市議会議長賀詞のあと九重流詩吟東華支部による祝吟が披露されました。本祝賀会には、地域内官公庁団体・市民・企業関係者146名が出席されました。

63. 火災の発生について

1月13日、12時57分頃出火した、鶴岡市八色木字平田110番地 丸山壽子宅の火災は、木造一部2階建瓦葺住宅延べ189㎡（1階118㎡、2階71㎡）のうち1階台所の天井と内壁約0.8㎡及び換気扇を焼損し、住人が水道水で消火し13時07分に鎮火しました。出火原因はてんぷら鍋のかけ忘れです。また、消火に水道水を使用したため、一時大きな火が発生したとみられ台所内部に煤の付着が見られました。

この火災は市内で2件目の発生であり、同日朝日地域でハウスの火災が発生しています。（1月27日現在市内火災件数3件、（温海地域1件、藤島地域1件、朝日地域1件））

64. ぽっぽの湯入浴者数250万人達成について

長沼温泉ぽっぽの湯の通算入浴者数が、1月18日に250万人を達成しました。鶴岡市ほなみ町の瀧本正浩さんにふじの里振興株式会社佐藤智志社長から記念証明書とプレゼントが贈呈されました。オープンから8年と9ヶ月目、現在は景気低迷で困難な状況もある中、魅力増進を図るため宴会メニューの新規提供や、直売所の売り場配置の改善など行いながらの達成です。今後も地域の振興発展とともに、更に喜ばれる施設になっていけるよう施設の維持管理も含め、努力していくところです。

65. 山形県知事選挙（鶴岡選挙区の結果）について

平成21年1月25日、山形県知事選挙が執行され結果は次のとおりです。

① 投票の結果

(当日有権者数)	男	53,329人	女	60,617人	計	113,946人
(投票者数)	男	32,815人	女	36,132人	計	68,947人
(投票率)	男	61.53%	女	59.61%	計	60.51%

② 開票の結果

投票者総数 68,947人 投票総数 68,947票

(有効投票数 68,583票 無効投票数 364票)

(候補者別得票数)

吉村 美栄子 31,920票

斎藤 弘 36,663票

66. 雪灯籠まつりの開催について

藤島の中心街に賑わいをつくり、地域の振興を図るため初めての「藤島城址雪灯籠まつり」に取り組んだところ、中町町内会はじめ、藤島城址保存会、山形県立庄内農業高等学校、商工会青年部、市職員労働組合藤島支部から協力を得て、実行することができました。

2月11日の建国記念日に、それぞれの団体が参加して雪灯籠を作り、キャンドルも手作りしたのを使って雪灯籠に灯りをともしました。地域の歴史の中心であり中心街の中心でもある藤島城址を住民らの手による雪灯籠で飾り、参加者から喜びの声を得たことはとても有意義でありました。

67. 東洋大学社会学部学生による藤島地域調査報告会及び機能性農産物「すいおう」の加工品求評会の開催について

平成21年2月18日(水)、鶴岡市藤島エコタウンセンター(四季の里 楽々)において、東洋大学社会学部学生、すいおう栽培者、地域農業者、JA、加工品製造業者、庄内農業高校、県・市の担当者等80名余りが参加して、藤島地域調査報告会及び機能性農産物「すいおう」の加工品求評会が開催されました。

藤島地域調査報告会では、東洋大学社会学部社会調査室所属の学生が8つのチームに分かれ、当地区の伝統、農業、食、また、それらと教育を融合させた課題等について報告がなされました。

報告会終了後の求評会では、地元菓子店や加工グループが製造した「すいおう」の葉のパウダーを利用した菓子類や、庄内農業高校で試作したうどんや生パスタを試食、東洋学生の考案した「すいおう」の芋で作られた焼酎でカクテルを試飲が行われ、好評を得ていました。

68. 月山水道事業団の解散について

4月1日、鶴岡市水道部と事業統合のため解散となる月山水道事業団の解散式が2月24日、藤島公民館で行なわれ、関係者80名がこれまでの活動を振り返りました。

同企業団は、96年に庄内広域水道から受水することに伴い、水道施設の合理的使用と効果的な水道事業経営を行なうため、赤川水道事業団と渡前・東栄の簡易水道を統合して月山水道企業団として地域の福祉向上に努めてきました。

藤島町が鶴岡市と合併し新市の水道料金の統一と、災害等への迅速な対応などから鶴岡市水道部と事業統合を行い、住民サービスの向上を目指すことを誓い閉会しました。

69. 食の都庄内フェスタの開催について

平成21年3月8日(日)、鶴岡市藤島体育館を会場に「食の都庄内フェスタ」が開催されました。

これは、庄内で開催されるスローフード全国大会に併せ、庄内の多彩で豊かな食材や食文化等を多くの人々に体感していただくとともに、「食の都庄内」の情報を内外に発信するため、山形県庄内総合支庁を中心に、JA や県漁協、女性団体、そしてスローフード山形などが実行委員会を組織し、地域を挙げて取り組んだものです。

当日は、庄内の家庭料理を展示した「食の文化祭」ブースや「食育フェア」ブース、「農水産フェア」ブースが設けられたほか、食の親善大使である太田政宏シェフ、古庄浩シェフ、奥田政行シェフによる料理ショーや、渡前小学校、東栄小学校の子供獅子踊り、薫工芸部会の薫獅子舞などのステージイベントが行われ、約3,500人の来場者に対して「食の都庄内」を発信し印象付けました。

70. 火災の発生について

3月24日、12時17分頃出火した、鶴岡市藤島字山ノ前45番地1 食事処こい家(佐藤良春氏経営)の火災は、木造2階建瓦葺店舗延べ208㎡(1階172㎡、2階208㎡)のうち1階厨房の内壁約2.0㎡を焼損し、12時52分に鎮火しました。出火原因はてんぷら鍋のかけ忘れです。この火災で佐藤久子氏が左手にⅡ度の火傷を負っています。

この火災は市内で9件目の発生であり、藤島地域において2件目の火災となっています

71. 火災の発生について

3月28日、20時08分頃出火した、鶴岡市藤島字川向53番地 佐藤静子宅の建物火災は、木造2階建トタン葺住宅、延べ56㎡(1階41㎡、2階15㎡)のうち1階床約0.09㎡、ストーブ1台を焼損し、20時32分に鎮火しました。

出火原因は灯油カートリッジに給油し、キャップをしないまま、ストーブに差し込もうとしたため灯油がこぼれ着火し、火災に至ったものです。この火災でけが人はいません。

この火災は市内で12件目の発生であり、藤島地域において平成21年3件目の火災となっています。(平成20年度5件)

平成21年6月7日現在

平成21年度 藤島地域行政等状況報告

(鶴岡市 藤島庁舎)

1. 行政組織機構の変更について

4月1日より市の組織機構が変わりました。

- 総務部政策調整室に、調整第一課、調整第二課及び政策調査課を設置
- 企画部企画調整課内の情報対策担当を企画部情報企画課として独立設置
- 総合計画の策定完了に伴い、各庁舎の政策企画室を廃止し、総合計画の進行管理の事務は、庁舎総務課で所掌する
- 朝日庁舎の産業課を農林課及び商工観光課に分課

2. 藤島地域災害警戒本部の設置について

北朝鮮飛翔体発射警戒のため、4月3日開催の関係課長会議をうけ、同日各町内会長に対し鶴岡市の対応について文書を配布し、4月4日・5日の対応について庁舎内課長会議を開催し対応を確認しました。

4日(土)、10時21分ころ北朝鮮で飛翔体発射体制に入ったとのテレビ報道を受け、本部で本部員を非常召集し、その連絡を受け、藤島地域でも藤島警戒本部員の非常召集を行いました。また、発射後の広報を行うため総務課職員を招集しました。

11時40分に藤島地域対策本部会議を開催し、現在の状況今後の対応を確認しました。

12時17分に発射報道がありましたが、直後に誤報の報道があり、その後動きがなく、16時40分をもって一時解散とし、明日10時45分をもって地域警戒本部を再開することを確認し、警戒態勢を解除しました。

5日(日)10時45分に藤島地域警戒本部員会議を開催し、対応の確認4日の火災報告等を行い、警戒態勢に入りました。

11時30分発射情報が入り、随時情報収集を行い12時25分から各町内会長に対し被害のない旨の電話連絡をおこない、13時10分の地域本部員会議で現在の状況及びこれからの対応について協議し、13時15分から藤島分署の協力を得て車両4台による安全広報を実施。13時15分をもって地域警戒本部を解散し、市民の問い合わせの対応するため17時まで防災班職員が待機し対応する旨確認し警戒態勢を解除しました。

広報は14時30分に終了し、その後市民からの問い合わせはありませんでした。

3. 火災の発生について

4月4日午前（出火時間は不明）に出火した、鶴岡市大半田字宮田地内軌道北側の法面の火災は、軌道敷地内において焚き火を行いその火の拡大により1,265㎡の枯草が燃えました。この火災により 鶴岡市大半田字宮田73番地 浅賀英紀（65歳）氏が遺体で発見されました。死因は焼死であり、消火作業中に着衣に着火し火傷死したものと推定されています。

この火災は藤島地域において平成21年4件目の火災となっています。（平成21年度1件目）

4. 火災の発生について

4月12日、10時00分頃出火した、鶴岡市添川字楯の沢47番地 鈴木琢也氏所有の宅地・畑（鶴岡市添川字楯ノ沢33-2 鈴木拓氏管理）の火災は、茅及び伐採した材木に燃え広がり3,469㎡を焼損し11時25分鎮火しました。出火原因は空地でごみを焼却中その場を離れたため拡大したものです。この火災でけが人はいません。

この火災は茅及び伐採した材木が燃えたものであり火災による被害額がでないため、火災件数には含まれません。

5. 町内会長各地区正副会長会議の開催について

4月14日、13時30分から、各地区正副会長会議を開催しました。会議の席上、藤島地域の町内会長会役員選出を行い、会長に成澤正一氏（渡前地区会長、西渡前）、副会長に朝比奈友明氏（藤島地区会長、中町）、石川勘一氏（八栄島地区会長、小中島）、監事に澁谷精一氏（長沼地区会長、宮東）、佐藤一久氏（東栄地区会長、下川尻）を選出しました。各地区副会長は理事となっています。

6. 敬老会の開催について

平成21年度藤島地域敬老会を各地区ごとに4月19日、25日、26日に開催しました。対象者、出席者及び米寿・喜寿該当者の人数は次のとおりです。

単位：人

地区	対象者	出席者	米寿	喜寿
藤島	936	400	31	65
東栄	417	218	11	34
八栄島	199	99	4	14
長沼	260	131	6	23
渡前	360	212	9	22
合計	2,172	1,060	61	158

7. 平成21年春の叙勲について

4月29日、平成21年春の叙勲受章者が発表され、鶴岡市名誉市民で東北大学名誉教授 日向康吉氏（仙台市在住）が教育研究功労で瑞宝中綬章を、元藤島町教育長 加藤輝信氏（藤島関根）が教育功労で瑞宝双光章を受章されました。

8. 火災の発生について

4月30日、19時00分頃出火した、鶴岡市大半田地内（赤川右岸河川敷）の火災は、堤防法面700㎡を焼失し19時39分鎮火しました。出火原因はタバコの投げ捨てと推定されています。この火災でのけが人はいません。

この火災は河川堤防法面が燃えたものであり火災による被害額がでないため、火災件数には含まれません。

9. 火災の発生について

5月2日、15時00分頃出火した、鶴岡市添川地内の火災は、竹わら及び茅約4000㎡を焼失し16時44分鎮火しました。出火原因は茅を焼却中、周囲竹わら及び茅に燃え広がったものです。この火災でのけが人はいません。

この火災による被害額がでないため、火災件数には含まれません。

10. 火災の発生について

5月7日、出火した（出火時間不明）鶴岡市大半田地内（赤川右岸河川敷）の火災は、堤防法面1,200㎡を焼失し11時22分鎮火しました。出火原因は不明です。この火災でのけが人はいません。

この火災は河川堤防法面が燃えたものであり火災による被害額がでないため、火災件数には含まれません。（H21.5.18現在 21年4件、21年度1件）

年	火災件数計	建物火災	林野火災	車両火災	その他火災
平成11年	4件	4件	件	件	件
12	3	3			
13	1	1			
14	6	4		1	1
15	4	4			
16	3	3			
17	3	3			
18	1			1	
19	9	5	1	3	
20	4	4			
21.5.18現在	4	3			1

H21. 1.13 八色木地内（建物）

H21. 3.24 上町地内（建物）

H21. 3.28 新町地内（建物）

H21. 4. 4 大半田地内（その他）

11. 第18回ふじの花まつりの開催について

第18回ふじの花まつりを5月8日（金）から20日（水）まで開催しました。5月8日（金）から10日（日）の3日間は、藤島体育館屋内練習場を会場にふじの花盆栽展を、市民が丹誠込めて育てたふじの花の盆栽129鉢を集め開催しました。ふじの開花に合わせ、日程を当初の計画より1週間ほど早めた結果、露地、盆栽ともにちょうど良い見頃となり、昨年より30鉢ほど多く集めることができました。延べ4,000人の来場者があり、ふじの香りの中、呈茶、俳句大会、ミニ・コンサート、観藤会、藤の花アート体験、藤めぐりウォークラリーなどで楽しんでいただきました。俳句大会には176句の投句がありました。

来場者より多額の協力金をいただき、ふじの花盆栽展への関心の高さを実感するとともに、今後の取り組みの一層の充実発展を図るものであります。

藤島地域外からも多くの来場者があり、広く「ふじの里」づくりや地元産品を印象づけることができました。

また、5月17日（日）には藤島体育館グラウンドゴルフ場を会場にグラウンドゴルフ大会を開催し、224人がクラブ裁きを競い合いました。午後には、ふじの里芸術文化展が開催中の文化記念館において、「前田慶次郎と藤島」と題して鶴岡市鳥居町の細矢昌武氏による歴史講演会を開催しました。53人の聴講者があり、ふじしまの歴史にさらに深みを加える興味深いものとなりました。

12. 仙台市立中野中学校の民泊と体験受入れについて

5月20日から21日まで、仙台市立中野中学校の2年生217名が野外活動の一環として藤島地域を訪れました。（同校は今年で8年連続の訪問となります。）

20日は、鶴岡市須走地内の圃場で田植え体験をした後、藤島地域内の農家や一般家庭で民泊を体験。翌21日は、藁細工、そば打ち、笹巻きづくり、いづめこ人形づくり、絵蠟燭の絵付け、そして今年から始めた生キャラメルづくりなどを体験しました。

13. 横浜市「緑園なえば保育園」と「苗場保育園」の田植え交流会について

横浜市「緑園なえば保育園」と「苗場保育園」の園児と父母、保育士75名が5月23日、24日の日程で来鶴し、両園の給食に採用されている当地域の「人と環境にやさしい農業実践者の会」の農家と田植え交流会を実施しました。

藤島地域での交流会は4年目で、鶴岡市藤島関根地内の圃場15aに「藤島型特別栽培米」のコシヒカリを田植えしました。今年の交流は園児一人に農家が一人ついてペアになり、より密度の濃い交流をしています。

14. 有害鳥獣捕獲作業中に発生した事故について

5月24日(日)午前6時25分頃、無音地内でカラス捕獲のため発砲した散弾が民家の網戸を突き破り、女子高校生の右頸部をかすめる事故が発生しました。

幸い軽症で済んだものの、許可条件に違反して人身事故を起こした事実を重く受け止め、5月26日付けでJA庄内たがわへの許可を取り消すとともに、当年度及び次年度から3年間は、有害鳥獣捕獲許可を行わない旨通知しました。

平成19年にも西郷地内で同様の人身事故が発生した経過もあることから、今後の有害鳥獣捕獲許可業務については、安全対策のための諸条件を付け加える等強化を図っていきます。

15. 藤島地域春季消防演習の実施について

5月24日(日)午後1時より鶴岡市藤島体育館駐車場において、鶴岡市藤島地域春季消防演習を実施しました。

この演習は、消防の任務を遂行するため旺盛な消防精神を振起し、消防団員の士気を高め各種訓練を演習し、実力ある消防力を確立するため実施しているものです。

当日は、団員507名、消防署藤島分署員14名、婦人防火クラブ員10名の参加により、規律訓練等の各種訓練を実施しました。

16. 鶴岡市消防団春季消防演習の実施について

5月30日(土)午後1時より鶴岡市小真木原公園多目的広場において、鶴岡市消防団春季消防演習が実施されました。

当日は、団員849名、消防本部消防署95名、車両25台の参加により、各種規律訓練等を実施しました。

藤島方面隊は、方面隊長以下106名、車両2台が参加し、通常点検・人員姿勢、服装の点検を実施し、また梯子まとい振りの演技を披露しました。

17. 市民運動会の開催について

6月7日、第51回市民運動会が約5,000人の参加をえて、各地区ごとに盛大に開催されました。当日は雨の心配がありましたが、幸い朝から曇りで経過し、親睦と交流を深めながら各地区とも予定どおり終了することが出来ました。

平成 21 年度 地域コミュニティ活性化の取組みについて

地域コミュニティは、隣近所による高齢者の見守り、自主防災活動、回覧等の行政情報の伝達、ゴミステーションの管理等の環境美化活動など、市民の日常生活を支える基本的なサービスを提供している。一方、人口減少や高齢化、地縁的なつながりの希薄化などに伴い、その担い手が減少しつつあるため、将来にわたって地域の人々の心が通い合い、安心して明るく暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に取り組んでいく。

1 調査研究の方向

(1) 対象 ～地域コミュニティの機能～

- ① 安全安心な暮らしを支える機能
- ② 活力ある地域を守り育てる機能
- ③ 行政の役割を補う機能

(2) 視点 ～地域コミュニティと市民、行政との関係～

- ① 行政と地域コミュニティとの関係や役割分担
- ② 地域コミュニティと市民との関係
- ③ 他の自治組織、団体との連携

2 21 年度の取組みについて

地域で生じている実態、課題をより具体的に把握するため、住民、自治組織、関係団体の方々の声を丁寧にお聞きし、今後の調査、施策の検討に反映させるだけでなく、対話や議論を積み重ねることで、関係者との信頼関係とネットワークの構築を図っていく。

特に各庁舎においては、各地域の特性やこれまでの経緯を踏まえ、地域の声をもとに拾い上げ、地域とのより一層強固なパートナーシップの構築を図っていく。

(1) 研究機関との共同研究

職員と研究機関による作業チームが住民、関係者から聞き取りを行い、結果に専門的な知見を加え課題を整理していく。

① 人口減・高齢化による地域運営への影響

過疎・中山間地と中心市街地を対象に、人口減と高齢化による住民生活、自治組織への活動を調査

過疎・中山間地では、さらに税外負担、移動手段、除排雪など固有の課題についても実態を把握

② コミセン・地区公民館の評価検証

自治組織を支えていく地域活動拠点のあり方を検討するために現在のコミセン、地区公民館の機能や役割について、旧市町村ごとの実態把握と、研究者や利用者による評価及び検証

(2) 地域コミュニティ実態調査

防災や高齢者福祉など住民の日常生活、自治組織の活動、他団体との連携、地域づくりの動きなど、地域コミュニティ全般について実態、課題を調査

(3) 事例集作成

各自治組織の自らの課題解決にあたって、自治組織間の交流を深め、他団体の優れた活動事例を生かすとともに、先の実態調査結果を自治組織にフィードバックするため、事例集を作成

(4) 市民との意識醸成

自治組織代表者の協議会、地域づくりやリーダー研修などの機会を通じて、自治組織間の相互交流、後継者育成を支援しながらコミュニティ意識の醸成を図っていく。

3 庁内体制

本所及び庁舎関係課によるプロジェクトチームで対応し、情報を共有しながら調査・研究にあたる。

鶴岡市農業農村課題調査の実施について

(平成 21 年度農業農村課題調査事業)

1 調査の目的

近年の農業の巡る情勢は厳しい状況が続いており、大きな転換期を迎えている。特に、米価の下落は、水稻を基本作物としている本市農業に大きな影響を与えている。また、肥料等の資材費の高騰や経済・雇用状況の悪化も、専業・兼業の農家を問わず、経営を一層厳しいものになっている。

本市の基幹産業であり、知的・文化的な産業でもある本市農業の持続的な発展・振興を図るため、関係機関・組織と連携しながら、本市農業の実態調査を実施し、政策課題を明らかにするとともに、その対応策を検討する。また、国・県の現行制度・事業についても、その実態に基づき必要な改善等を要望する。

2 調査の留意点

①本市農業における生産体制の再構築

本市農業は多様な経営形態の農業者によって支えられている。特に基本作物である米の生産体制について、大規模農家の増加や兼業農家の減少など、生産現場で起こっている様々な変化とそれに伴って生じる課題について幅広く詳細に把握する。

②地域資源を活用した農業の展開

本市農業は、中山間地、平坦地、砂丘地まで、多様な地理的条件の下にあり、多様な地域資源に恵まれている。これらの資源を有効に活用することが不可欠であり、各々の地域の特色ある資源の状況とその活用についての実態と課題について把握する。

3 調査の体制

・庁内体制

本所及び庁舎関係課による職員により、実施本部、実施主体（ワーキンググループ）設置し実施する。

・連携・協力

調査事業の効率的な実施を図るため、山形大学農学部、庄内総合支庁農業振興課・農業技術普及課と連携・協力する。

・有識者との意見交換

農業者及び識者などと現状と課題、今後の方向性などについて個別的に意見交換、協議を行い、実態の把握と課題の整理を行う。また、調査の情報提供を行い、必要に応じて広く意見交換をする機会を設ける。

4 調査の内容

(1) 事前準備

個別調査及び地域調査の実施に向けて、有識者等との意見交換を行い、本調査の実施にあたっての注意点、本市農業の課題等について事前に意見を聴取する。そのほか、現在行われている国県等の制度・政策について研究し、集落・認定農業者の現況等について整理するなど、調査実施の準備を行う。

(2) 個別調査

地域の農業者等から、今後の取り組みや現在抱えている課題等について聞き取りし、今後の本市農業の発展について展望し、課題を整理する。対象農家は・300経営体（鶴岡100、藤島50、羽黒50、櫛引40、朝日温海30）を想定している。

(3) 地域調査

集落又は生産組織における実際の課題を把握するため、各集落・生産組織を形成する農家等に個別に聞き取り調査とする。対象地域又は組織については、1地域につき1～2の集落・生産組織とする。

5 政策課題の整理と対応策

上の調査から、現在実施されている制度・政策の実行性を精査するとともに、必要な政策課題や改善事項を検証する。

その結果について、有識者との意見交換を行いながら、次年度の調査のあり方をまとめるとともに、これまでに分析・整理した必要な施策等について国・県への要望や政策の提言を行っていく。